

◎子育て支援員研修 実施スケジュール

研修のコース		研修の内容	会場	定員	日程			
基本研修		どの専門コースを受講する場合でも必ず受講する必要があります。(ただし、すでに県の実施した基本研修終了者や、保育士・社会福祉士などの有資格者は免除を申し出ることが可能です。)	佐久穂町児童館	20	平成28年11月18日(金)	平成28年11月19日(土)	全2日間	
					正午～16:15	10:00～15:10		
専門 研修	[地域保育コース] 共通科目	一時預かり事業・ファミリー・サポート・センターを受講する方は必ず受講する必要があります。	佐久穂町児童館	20	平成28年12月6日(火)	平成28年12月7日(水)	平成28年12月8日(木)	全3日間
					10:30～16:40	10:30～16:35	10:30～16:40	
	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった児童を保育所等において一時的に預かる事業の「保育従事者(保育士以外)」として従事するために必要な知識の修得を目的としたコースです。	佐久穂町児童館	15	平成29年1月11日(水)	平成29年1月12日(木)	平成29年1月13日(金)	全3日間
					10:30～17:15	11:00～16:30	10:00～16:50	
ファミリー・サポート・センター	児童の預かり等の援助を受けたい方(依頼会員)と、その援助を行うことを希望する方(提供会員)の「提供会員」として従事するために必要な知識の修得を目的としたコースです。	佐久穂町児童館	15	平成29年1月14日(土)	全1日間			
				10:00～17:45				
地域子育て支援拠点事業	親子での交流の場において子育ての相談や情報提供等を行う事業の「専任職員」として従事するために必要な知識の修得を目的としたコースです。	佐久穂町児童館	15	平成29年1月18日(水)	全1日間			
				10:00～17:20				

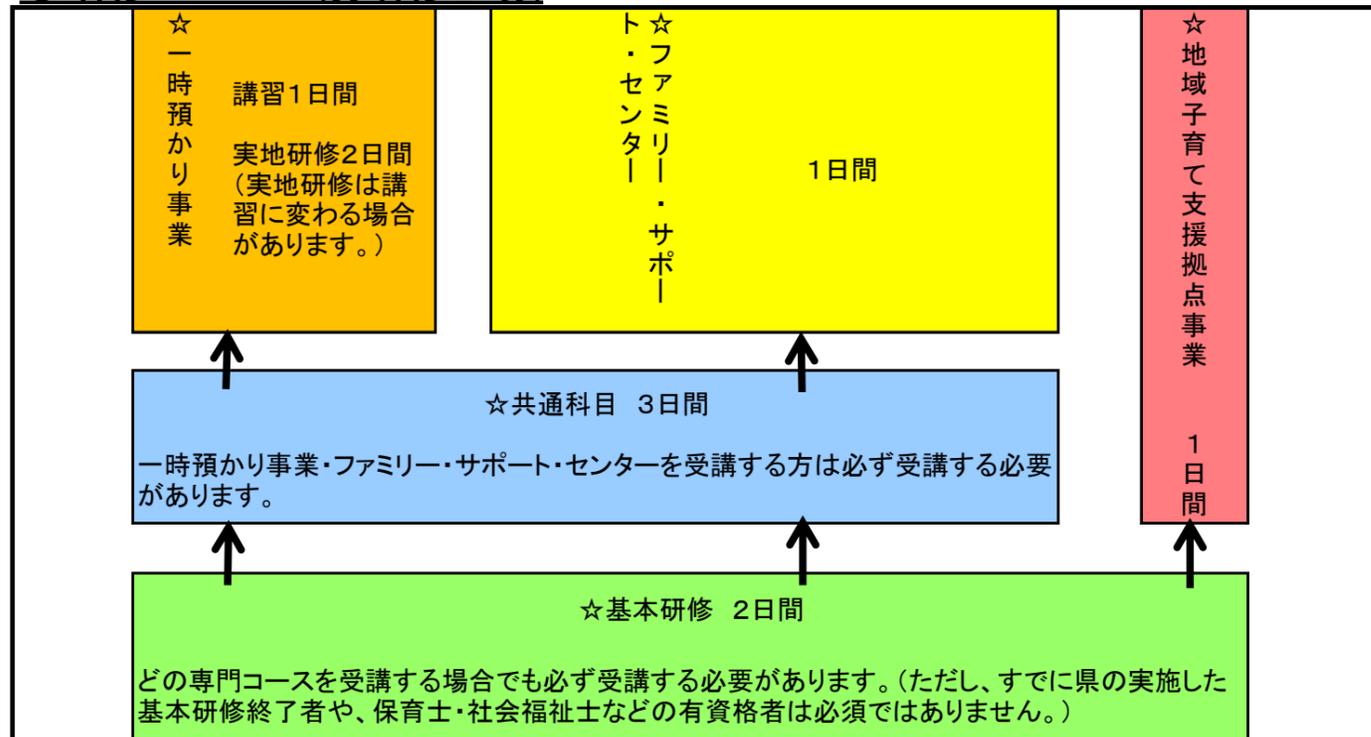
※各研修コースとも、所定の研修日数を受講しないと修了証書の交付はできません。

※基本研修は、基本研修修了者・保育士・社会福祉士・其他国家資格(幼稚園教諭・看護師等)を有し日々子どもと関わる業務に携わっている方は、免除を申し出ることができます。

※研修開始10分前には受付を済ませてください。

※参加される研修の都度、運転免許証・保険証など身分証明書をご持参ください。

◎研修のコース別研修日数



○問い合わせ先
佐久穂町教育委員会こども課子育て支援係
課長:渡辺 担当:星野・武重
電話:0267-86-4940
FAX:0267-86-2633
E-mail:kodomoshien@town.sakuho.nagano.jp